

10月21日、「新型コロナ対策」での臨時議会が開催されます 提案された補正予算は、ワクチン接種・事業者支援・公共交通への支援



【補正予算の内容】

(1) 新型コロナワクチンの3回目接種の経費

2回目接種から概ね8カ月以上経過した人を対象に、1回の追加接種を順次実施する体制等確保のための経費です。12歳以上の市民65.7万人を2022年11月までに接種する予定での予算です。(接種受付、会場や従事者の確保、ワクチン配送経費など)

(接種の見通し) ①医療従事者：12月から

②高齢者施設等の入所者：2022年1月から

65歳以上の高齢者：2022年2月から

上記以外の人：2022年3月から

(接種方法) ①医療機関での個別接種

②熊本城ホール等での集団接種

* 今回補正額 9.9 億円、2022 年度分 19.2 億円 (総額 29.1 億円)

(2) 新型コロナによる公共交通の減収への支援

- ・フェリー航路維持緊急支援 (熊本フェリー) 2,800 万円
- ・地域鉄道緊急支援 (電鉄) 3,700 万円
- ・地方バス路線維持緊急支援 (コロナ影響分) 1 億 2,400 万円追加
* 当初 20% 減で見込んでいたものが、30% 減となったことによる追加
- ・交通事業会計繰出し金 (市電) 9,000 万円の追加
* 当初 30% 減で見込んでいたものが、35.6% 減となったことによる追加

(3) 新型コロナによる商店街の空き店舗対策事業

新型コロナの影響による廃業・倒産で、空き店舗が増えています。商店街の賑わい創出や魅力向上に、空き店舗への出店を支援する。

① リノベーション支援 3,000 万円 (1 件 300 万円×10 件)

【対象者】 市内商店街の空き店舗所有者

(3 カ月以上空き店舗の状態が継続している店舗)

【助成額】 店舗改装費等の 1/2 以内 (上限 300 万円)

② 新規出店者支援 7,500 万円 (1 件 150 万円×50 件)

【対象者】 市内商店街の空き店舗への出店者 (飲食・小売・サービス業等)

【助成額】 初期費用の 1/2 以内 (上限 150 万円)

【控室から】
選択的夫婦別姓制度に関する意見書が可決
なすまどか

9 月市議会の最終日、「選択的夫婦別姓制度の法制化への議論を求める意見書」が全会一致で可決しました。結婚したら、どちらか一方の姓を名乗らなければならぬ日本だけです。姓を変えるのは 96% が女性であり、「姓が変わったため取得した資格が消滅、再取得が必要となった」「事実婚では一方の親権がない」など、同性強制で多くの不利益が起きています。同制度については、最高裁が「氏名は、人が個人として尊重される基礎であり、その個人の人格の象徴」(1988 年)と判断している通り、選択的夫婦別姓制度は、憲法が定める「個人の尊厳」を保障するために不可欠な制度の一つです。

12 年前の市議会で、「選択的夫婦別姓制度の導入に反対する意見書」が提案され、賛成多数で採択されました。共産党市議団として、制度の導入を求め討論を行いました。が、残念ながら実現を結ぶことができず、討論を行った私は、大変な気持ちになりました。これを覚えておきます。

それから、十数年、シエンダー平等を求める声や世論が大きく広がる中で、選択的夫婦別姓の導入を大きく推進させる意見書が熊本市議会で可決されたことに、大きな喜びを感じます。一日も早い制度導入に向けて、引き続き頑張る決意です。

日本共産党
熊本市議会だより

熊本市中央区手取本町 1-1
発行：日本共産党熊本市議

NO. 1254
2021 年 10 月 17 日号
電話 328-2656
FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.c
HP：共産党 熊本市議団

検索



上野みえこ (中央区)



なすまどか (東区)

空室の解消とコミュニティの活性化へ 若者向け市営住宅の募集始まる

日本共産党市議団が要望してきた若者・単身者を対象にした市営住宅入居が実現し、この10月から募集が始まりました。

若者・単身者を対象に入居を募集する「入居促進住宅」

「入居促進住宅」とは、若年層世帯（単身者含む）でも申込み可能な住宅で、通年募集として、この10月から募集が開始されています。市営住宅の**通年募集**とは、事前に指定した入居促進住宅を先着順で募集するものです。（申込み後すぐに入居できるわけではありませんので、ご注意ください）

*募集する住宅は、市役所 HP か市役所 9階市営住宅管理センター窓口で確認できます。

応募方法は、

市役所で先着順に受付を行います。

【受付場所】市役所 9階・市営住宅管理センター窓口

【受付時間】午前9時～午後4時（土・日・祝日・年末年始を除く）

*10月6日から受付が始まっているので、すでに入居が決まった部屋もあります。

入居促進住宅は、

以下の2つです。

(1) エレベーターのない団地又は棟で、団地又は棟の入居率が概ね8割以下の4階以上の住宅。

(2) 募集を行っても応募がなかった住宅。（ただし、シルバー向住宅、多家族向住宅、重度身体障害者向住宅を除く）

* 次回の定期募集は、2022年4月になります。



【入居申込み資格】

(1)～(6)に当てはまる方、または(2)を除く全てに該当する独身者

(1)熊本市内に住所または勤務場所があること。

ただし、ハンセン病療養所入所者等、DV被害者等を除く。

(2)現在同居し、または同居しようとする親族（3親等以内）がいること。

*パートナーシップ宣誓制度に基づく宣誓書受領証を持つ人も申込みができます。

(3)申し込み世帯の収入が公営住宅法の基準の範囲内であること。

(4)現在、住宅に困窮していること。

*持ち家のある人、現在公営住宅に入居中の人は申込できません。

(5)市税及び市営住宅使用料等の滞納がないこと。

(6)申込者及び同居しようとする親族が暴力団員でないこと。

📞お問い合わせは、

詳しい内容や、疑問な点は、以下の担当区ごとの「市営住宅管理センター」にお尋ねください。

■ 中央・北・西区にある市営住宅については、

熊本市役所本庁舎 9階

市営住宅管理センター（中央・北・西区） TEL096-327-5101

■ 東・南区にある市営住宅については、

熊本市役所本庁舎 9階

市営住宅管理センター（東・南区） TEL096-311-7833

市内には、1800戸を超える市営住宅の空き家があります。入居者の高齢化で、団地自治会に委ねられた草取りなどの管理にも支障が出ています。今回の若者・単身者入居の実現で、空き家が解消され、団地コミュニティの活性化につながってほしいものです。